

令和6年11月15日開催

保健医療・子ども家庭支援等福祉対策特別委員会

委員長報告

令和6年12月定例会

委員長 松本 進

去る11月15日に開催されました当委員会の審査概要について、順次ご報告申し上げます。

初めに、報告事項の1「重層的支援体制整備事業の取組状況について」報告を求めましたところ、次のような説明を徴しました。

本事業は、地域共生社会の実現にあたり、市町村において地域住民の複雑化・複合化したニーズに対応する包括的な支援体制を整備するため、包括的相談支援事業、多機関協働事業、参加支援事業、アウトリーチ等を通じた継続的支援事業及び地域づくり事業の5事業を一体的に実施するものであるとのこと。

取り組み状況としては、包括的相談支援事業では、分野別に整備されている34か所の機関において、世代、属性、相談内容を問わない相談支援を令和6年度から実施しているとのこと。過年度から実施している3事業における令和5年度の相談実績としては、多機関協働事業は47件、参加支援事業は5件、アウトリーチ等を通じた継続的支援事業は19件であるとのこと。地域づくり事業では、分野別に58機関、95か所で令和6年度から事業を実施し、世代、属性を問わない交流の場や居場所づくりを推進しているとのこと。

今後の取り組みについては、これまで実施してきた、包括的相談支援事業所への研修及び多機関協働事業で扱った事例の共有等を引き続き実施し、包括的相談支援の更なる徹底を図ることに加え、地域づくり事業等の取り組みにより、自ら支援を求めることが困難な市民に適切な支援が届くよう、地域の中で相互に見守る体制を構築していくとのことでありました。

以上のような説明に対して、地域づくり事業における、みんなの居場所設置支援助成金の申請状況について問われ、これに対して、20万円台から上限額である50万円までの申請が8団体からあったとのことでありました。

このほか、同助成金申請団体への今後の支援策について等、質疑応答の後、本報告を終了いたしました。

次に、報告事項の2「医療扶助のレセプト分析とオンライン資格確認の実施状況について」報告を求めましたところ、次のような説明を徴しました。

本市では、令和2年度からレセプトデータ分析を活用し、生活保護被保護者の健康や生活の質の向上を図るとともに、医療扶助の適正化に取り組んでいるとのこと。その後、令和3年6月の生活保護法の改正を経て、令和6年3月から医療扶助におけるオンライン資格確認の運用を本格的に開始したとのこと。

令和5年度のレセプト分析の結果では、医療費及び患者数の数値において、生活習慣が要因とされる疾病の占める割合が多くなっていることから、令和6年度からは、人工透析治療を受けている傾向が強い糖尿病性腎症の患者に対する保健指導に加え、生活習慣病治療中断者等への医療機関受診勧奨等を実施し

ているとのこと。

オンライン資格確認の実施状況については、令和6年4月末日時点における被保護者のマイナンバーカード保有率が約60パーセントとなったほか、令和6年3月の制度開始以降、オンライン資格確認利用者数は毎月増加傾向にあるとのこと。

今後の取り組みについては、川口市地域共生社会推進計画の指標達成に向け、レセプトの分析結果を効果的に活用しながら、被保護者の健康維持や医療扶助の適正化に努めるとのこと。

また、オンライン資格確認を利用することにより、マイナポータル上で自身の医療情報等が確認可能となり、健康管理がしやすくなるメリットもあることから、利用者数の増加を目標に、周知に取り組んでいくとのことでありました。

以上のような説明に対して、本市福祉事務所におけるレセプト分析において、専門的知見のある職員が在籍していないことによる課題について問われ、これに対して、現状の業務委託では委託期間が限られていることから、年間を通じた分析ができない状況にあるとのことでありました。

このほか、オンライン資格確認利用者数の増加の妨げとなっている要因について等、質疑応答の後、本報告を終了いたしました。

最後に、報告事項の3「『川口市障害のあるなしに関わらず共に学び成長する子ども条例』に基づく施策の取組状況について」報告を求めましたところ、次のような説明を徴しました。

教育分野においては、医療的ケア児への対応として市立小学校3校への看護師の配置、特別な支援を必要とする児童生徒への対応として学校の実態に即した特別支援教育支援員・特別支援学級等補助員の配置及び施設の整備として学校施設のバリアフリー化等に取り組んでいるとのこと。これらの取り組みに対する今後の対応としては、関係部局や関係機関等との更なる連携強化、特別支援教育支援員等に係る短時間勤務制度の導入及び誰もが利用しやすい学校施設の整備等を進めるとのこと。

保育分野においては、医療的ケア児への対応として、3か所の公設公営保育所への看護師の配置及び入所希望者に対する事前相談や体験保育の実施等に取り組んでいるとのこと。これらの取り組みに対する今後の対応としては、看護師の応援体制の整備や人材育成を図るなど、安全安心な保育の提供に努めるとのこと。

障害福祉分野においては、あいサポートキッズ研修、障害を理由とする差別解消のための講演会等の実施及び川口市医療的ケア児連絡協議会を中心とした関係機関との連携により、市内の医療的ケア児の実態把握に取り組んでいると

のこと。これらの取り組みに対する今後の対応としては、あいサポートキッズ研修会実施回数の増加、民間事業者への合理的配慮の継続した普及啓発及び総合支援ガイドブックの見直し等を予定しているとのことでありました。

以上のような説明に対して、公設公営保育所における医療的ケア児への対応として、今後の具体的な看護師の応援体制について問われ、これに対して、看護師8人によるローテーションを組むことなどで、より安全に保育を行える応援体制を整備する予定であるとのことでありました。

このほか、学校施設の多目的トイレの設置状況について等、質疑応答の後、本報告を終了し、委員会審査を終了した次第であります。

以上で報告を終わります。